下郷町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

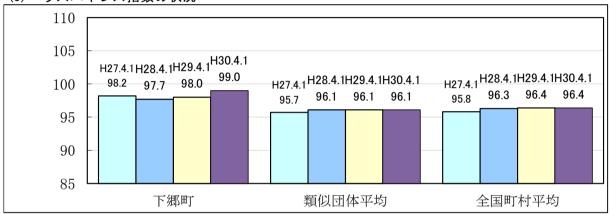
区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
<u> </u>	(30.1.1現在)	Α		В	B/A	28年度の人件費率
20左曲	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	5, 845	4, 553, 294	320, 627	823, 585	18. 1	17. 4

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	á	給 <i>L</i>	身	ŧ	一人当たり	類似団体平均
巨刀	Α	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費
20左由	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	87	314, 205	54, 660	126, 583	495, 448	5, 695	5, 631

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、 地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支 給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したもの
- ※ ラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、 ③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

3100 2 12 12	しいる物口について、	(の理由及の以音の元色の

該当なし	

(4) 給与改定の状況

①月例給

		福島県人事会	委員会の勧告		
区分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率
	Α	В	A-B	(改定率)	
30年度	372, 809円	372, 488円	321円	%	%
30年及	372,009	372, 400	(0.09%)	0. 1	0. 15

(参考)
国の改定率
%
0. 16

「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス 比較した平均給与月額。

②特別給

			福島県人	事多	委員会の勧告	<u>-</u>		
区分	民間の支約	合	公務員の		較差		勧告	下郷町の 年間支給月数
	割合	Α	支給月数	В	A-B		(改定月数)	十间义和万数
20左曲		月		月	J	月	月	月
30年度	4. 41		4. 35		0.06		0.05	4. 40

(参	*考)		
国	の	年	間
支	給	月	数
			月
	4.	45	

「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月 (注) 数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数。

給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

〔 実施 〕

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

一般行政職の給料表について福島県に準拠し平均0.1%引き下げ、若年層については引き上げを行い、 高齢層を中心に最大3%程度の引き下げを実施。

激変緩和措置として、5年間(平成32年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②その他の見直し内容

単身赴任手当について、福島県に準拠し見直しを実施。

管理職員特別勤務手当について、福島県の見直し内容に合わせ見直しを実施。

2 職員の平均給料月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	半均給与月額 (国ベース)
下郷町	38.8 歳	293, 263 円	339, 431 円	321,864 円
福島県	42.8 歳	329, 300 円	411,529 円	360, 621 円
国	43.5 歳	329, 845 円	- 円	410, 940 円
類似団体平均	41.3 歳	301,998 円	347, 512 円	332, 402 円

②技能労務職(該当者なし)

③教育職(該当者なし)

- (注) 1
- 「平均給料月額」とは、〇年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤 務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明 らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国 家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区	区 分			下郷町	福島県	国	
一般行政職	大	学	卒	183, 400 円	190, 100 円	179, 200 円	
一放打」以明	高	校	卒	150, 400 円	154, 900 円	147, 100 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

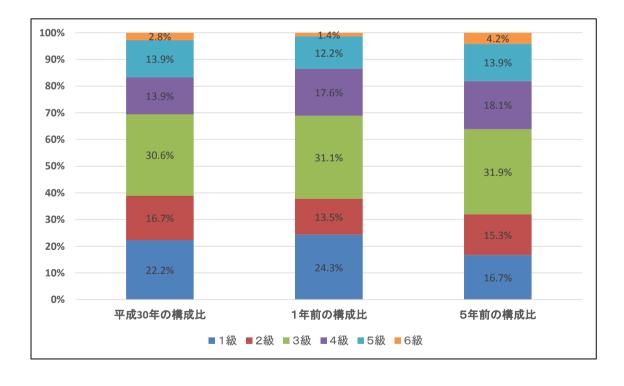
区 分		経験年数10年		経験年数20	年	経験年数25	年	経験年数30年			
一般行政職	大	学	卒	265, 900	円	338, 800	円	373, 300	円	385, 100	円
一版打」以明	高	校	卒	225, 800	円	315, 600	円	356, 800	円	375, 800	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

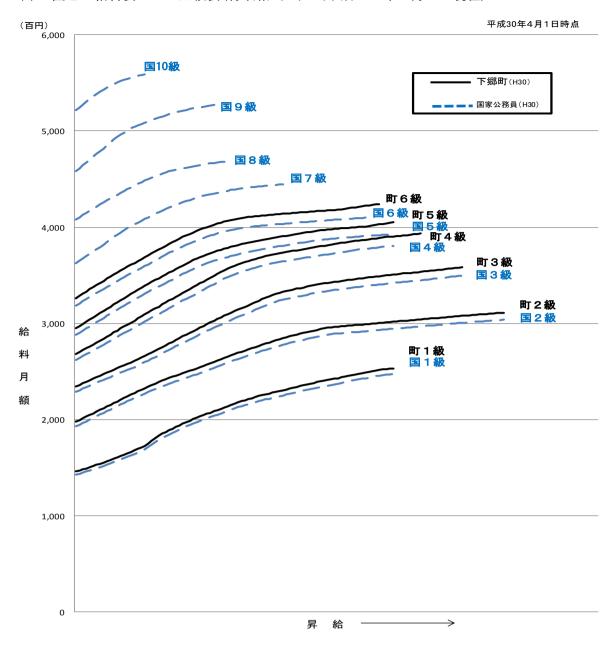
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

'/		/JX I J	以吸り吸が吸点数のが、	7% O O T T		. ロジエ/		
	区	分	標準的な職務内容	職員数		構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
	1	級	主事、技師、保健師、保育士、栄養士、主事補、技師補	16 人	,	22. 2 %	145,800 円	253, 100 円
	2	級	副主査	12 人	,	16.7 %	197, 500 円	311,100 円
	3	級	主任主査、係長、主査	22 人	,	30.6 %	234, 200 円	358, 200 円
	4	級	課長補佐又は副主幹	10 人	,	13.9 %	267, 900 円	393, 300 円
	5	級	課長、教育次長、議会事務局長、主幹	10 人	,	13.9 %	294, 800 円	404, 900 円
	6	級	困難な業務を行う課長、参事	2 人	,	2.8 %	326, 200 円	424, 100 円

- (注) 1 下郷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)(平成30年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績への反映状況

	平成30年4月2日から平成31年4月1日までに おける運用	管理	職員	一般職員		
イ	人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用					
	標準に加え、上位の区分も適用					
	標準に加え、下位の区分も適用					
	標準の区分のみ適用					
	人事評価を活用していない	0	0	0	0	
	活用予定時期	H32. 1. 1	H32. 1. 1	H32. 1. 1	H32. 1. 1	

4 職員の手当の状況 (1) 期末手当・勤勉手当

1/	拗不于	<u> </u>	时旭丁										
	下		郷		町	福	島		県		Ξ	E	
	1人当たり	ノ平均	支給額	頁(29	年度)	1人当た	り平均支	給額(29	年度)				
			1,	474	千円			1, 769	千円			_	
	(29年度支	を給割	合)			(29年度)	支給割合)		(29年度)	支給割合	<u>`</u>	
	期末手	当	菫	加勉手	·当	期末手	当	勤勉手	当	期末手	当	勤勉-	手当
	2. 55	月分	1	. 80	月分	2. 55	月分	1.80	月分	2. 60	月分	1. 80	月分
	(加算措置	量の状	況)			(加算措	置の状況)		(加算措置	置の状況	7)	
	職制上の段階	、職務	の級等に	こよるカ	加算措置	職制上の段階	皆、職務の絹	吸等によるカ	加算措置	職制上の段階	皆、職務の	級等によるカ	口算措置
	・役職加	口算	5 ~ 15	%		- 役職加算 5~20%				- 役職加算 5~20%			
						・管理	職加算	15~25%	1	・管理		10~25%	

○勤勉手当への勤務成績への反映状況(一般行政職)

$\frac{1}{2}$		//X] 四人495/				
	平成30年度中における運用	管理	職員	一般職員		
1	人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0		0		
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)		0		0	
П	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

-	下郷		町			国	
(支給率)	自己都	3合	勧奨・	定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19. 6695	月分	24. 586875	月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28. 0395	月分	33. 27075	月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39. 7575	月分	47. 709	月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47. 709	月分	47. 709	月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算	算措置				その他の加算措	置	
定年前早期	引退職特例 排	昔置 2	. ~ 20%₺	加算	定年前早期退	職特例措置 2	~45%加算
1人当たり3	P均支給額	15, 70	2 千円				

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職し退職手当を支給された職員の平均額である。

(3) 地域手当

なし

(4) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)				81	千円
	 [(29年度決算)			11, 443	円
職員全体に占める手当支給職員の	割合 (29年度)			7. 2	%
手当の種類(手当数)				7	
手当の種類	主な支給 対象職員	主な支給 対象業務	支給実績 (29年度決 算)	左記職する支	
町税等の徴収業務	右記業務従事者	町税等の徴収に 関する業務に従 事した時	79千円	日額	300円
防疫等の物件の処理業務	右記業務従事者	感び対すにのさにの病た付る業 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	0千円	日額	500円
精神障害者の訪問調査、移送等業務	右記業務従事者	精神障害者の訪 問調査、移送等 に従事した時	0千円	日額	300円
特殊機械(除雪機械等)の運転業務	右記業務従事者	マイクロバス運転及ック等の除場機の運転表別のである。 まま できる	2千円	日額	300円
公共用地等の取得業務	右記業務従事者	公共用地等の土 地等取得のため の職務に従事し た時	0千円	日額	300円
危険作業の業務	右記業務従事者	①業時②作と・面以い・トに務・ネお危務 次業き地上上て水ルお 掘ルい	0千円	日額	300円
行路死亡人の処理業務	右記業務従事者	行路死亡人及び 変死人の処理等 の業務に従事し た時	0千円	1件	5, 000円

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(29	年	度	決	算)	23,851 千円
職員	₫ 1	人当	たりュ	平均	支給	年額	(29	年度	[決算	拿)	284 千円
支	給	実	績	(28	年	度	決	算)	18,692 千円
職員	₫ 1	人当	たりュ	平均	支給	年額	(28	3年度	[決算	拿)	243 千円

⁽注) 選挙執行の有無等により毎年度変動があります。

(6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

	于				
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同		支給実績 (29年度決算)	職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 6,500~10,000円	同じ	_	12,650 千円	258, 163 円
住居手当	借家等に居住し、月額9,500 円を超える家賃を払う職員 上限:27,000円	異なる	月額9,500円 を超える家 賃を払う職 員	4,870 千円	286, 465 円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用してその運賃等を負担、自動車等交通用具使用を常例とする職員交通機関利用:6箇月定期券等の価格による一定額交通用具使用:通勤距離に応じた額(上限:45,800円)	異なる	運賃相当額 61,000円超 える額の1/2 を加算	4, 494 千円	63, 292 円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員 (支給額)8~10%(定率)	異なる	定額化して いない	5, 753 千円	442, 500 円
寒冷地手当	基準日(毎年11月から翌年3 月までの各月の初日)に、支 給対象地域に在勤する職員 (支給額)地域区分、世帯等 の区分に応じた額	同じ	_	6, 474 千円	65,397 円

5 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

<u>1</u> 1	7 <i>7</i> 77 7	以 V ノ ・	対して	<u> </u>	\T	. hX20		<u>'77 '</u>	1 to 20	151II /						
	区		分	給	料	月	額	等		(参考)	類似団体	にま	さける	最高	/最低額	
		町	長			75	57, 0	00	円	8	320,000円	/	500,	000F	9	
給料					(円)							
		副町	長			60	03, 00	00	円	6	678,000円	/	471,	000F	9	
		議	長			30)2, 0	00	円	4	100,000円	/	222,	000F	9	
報酬		副議	長			23	3, 0	00	円	3	314,000円	/	178,	000F	9	
		議	員			21	1, 0	00	円	2	290,000円	/	148,	000F	9	
		町	長							6月期	1. 575月	分				
期		副町	長							12月期	1.675月	分				
末		教育	長							計	3. 25月	分				
手当		議	長							6月期	1. 575月	分				
=		副議	長							12月期	1.675月					
		議	員							計	3.25月	分				
退						(算	定力	式)		(1期の	手当	額)		(支給時	期)
職手		町	長	給料月	額×	在職	月数	× 3	支給室	椞(48/100)	17, 44	1, 2	80円		任期ご	٤
当		副町	長	給料月	額×	在職	月数	× 5	支給室	椞(29/100)	8, 39	3, 7	60円		任期ご	٤

⁽注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

² 給料月額等の()内は、減額措置を行う前の金額である。

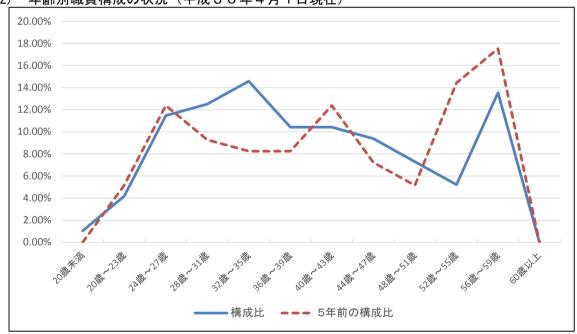
6 職員数の状況

(1) 職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

		区 分	職員	員数	対前年	主 な 増 減 理 由
部	門		平成29年	平成30年	増減数	エる項版母田
		議会	2	2	0	
		総務	24	23	Δ1	事業量減少
		税務	7	8	1	収納対策強化
	<u> </u>	民生	19	19	0	
並	般 行	衛生	4	4	0	
普通会計	: 政 部 門	農林水産	10	9	Δ1	県との人事交流に伴う減
会		商工	3	3	0	
計	1,	土木	8	9	1	営繕業務移管
部門		計	77	77	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 131.74人 (類似団体人口1万人当たりの職員数129.82人)
	教	育部門	10	9	Δ1	営繕業務移管
	小	計	87	86	Δ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 147.13人 (類似団体人口1万人当たりの職員数155.33人)
公	小	〈道	1	1	0	
計立	干	水道	1	1	0	
計部門 計部門	7	一の他	8	8	0	
会		小計	10	10	0	
	合	計	97	96	Δ1	<参考>
		пІ	[120]	[120]	[0]	人口1万人当たり職員数 164.24人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



(単位:人)

														(平四	- · /\
ſ			20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
	区	分		≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀	₹		計
			未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	職員	数	1	4	11	12	14	10	10	9	7	5	13	0	96

(3) 職員数の推移(各年4月1日現在)

(単位:人・%)

年度 部門別	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	過去 5 増源	
一般行政	74	74	76	72	77	77	3	4. 1%
教育	14	13	11	10	10	9	△ 5	-35. 7%
普通会計計	88	87	87	82	87	86	△ 2	-2.3%
公営企業等会計計	10	10	11	11	10	10	0	0.0%
総合計	98	97	98	93	97	96	△ 2	-2.0%

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。